

平成 29 年 10 月

受益者のみなさまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)円コース」  
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型／繰上償還条項付)円コース」は、信託約款第 19 条の規定に基づいて別に定める「運用の基本方針」に、「平成 30 年 1 月 5 日以前に基準価額が 15,000 円(1 万口当たり、以下同じ。)以上となった場合には、組入有価証券を売却し、できるだけすみやかに繰上償還を行います。」と規定しております。

このたび、平成 29 年 10 月 27 日に基準価額が 15,009 円となったため、繰上償還が決定いたしましたことをご知らせいたします。繰上償還のスケジュールにつきましては、組入有価証券の売却や配当金の処理などの状況を勘案して決定し、あらためてお知らせいたします。

なお、組入有価証券売却時の市況動向や売却コスト、運用管理費用(信託報酬)の控除などの要因があるため、償還価額は確定しておりません。したがって、償還価額は 15,000 円を下回る場合があることにご留意ください。

また、繰上償還前にご換金される場合には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.3%を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

日頃のみなさまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具